

定例公安委員会開催概要

令和3年4月28日、次のとおり定例会議を開催しました。

1 審議・報告事項

(1) 監督上の措置事案概要（令和3年1月～3月末）

令和3年1月から3月末までの監督上の措置事案概要について報告を受けた。

小林委員長から、「事案数、被処分者数ともに昨年より減少しているとのことだが、まだまだハラスメント事案が多いため、減らすための努力を地道に続けてもらいたい。」旨の発言があった。

(2) 令和3年春の警察功労叙勲勲章伝達式の中止

令和3年春の警察功労叙勲勲章伝達式の中止について報告を受けた。

(3) 令和3年春の地域安全運動の実施

令和3年春の地域安全運動の実施計画について説明を受けた。

また、初日に実施予定であった「道民の集い」については中止するとの説明を受けた。

(4) 新型コロナウイルス感染症への対応状況

新型コロナウイルス感染症への対応状況について報告を受けた。

2 決裁・報告事項

(1) 運転免許の取消処分等

運転免許の取消処分等を行った。

(2) 審査請求の受理

公文書一部開示決定処分に対する審査請求の受理について報告を受けた。

(3) 行政不服申立事件の受理及び取下げ

運転免許の行政処分に対する審査請求の受理について報告を受けたほか、運転免許の行政処分に対する審査請求の取下げについて報告を受けた。

(4) 猟銃所持許可の取消処分

札幌方面管内の居住者について、猟銃所持許可の取消事由となる銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第11条第1項第1号及び同条第4項に該当するとの報告を受け、取消処分とすることとした。

(5) 教習資格認定申請拒否に係る口頭意見陳述への対応方針

札幌方面管内の居住者からの教習資格認定申請拒否に対する審査請求について、審査請求人の主張及び口頭意見陳述への対応方針について報告を受けた。

(6) 道路交通法施行細則の一部を改正する規則の一部改正等

道路交通法（昭和35年法律第105号）に規定されていた「指定車両移動保管機関」が既に規定されていないことから、道路交通法施行細則（昭和47年北海道公安委員会規則第11号）第9条を削除することについて説明を受け、同施行細則の一部を改正することとした。

また、車両の運転者等又は使用者等が指定車両移動保管機関に納付すべき負担金の額を定める規則（昭和62年北海道公安委員会規則第4号）を廃止することについて説明を受け、廃止することとした。

(7) 届出自動車教習所が行う教習の課程の指定

札幌方面管内の届出自動車教習所からの大型二輪免許に係る教習の課程に対する公安委員会の指定の申請について、確認の結果、指定の基準に適合しているとの説明を受け、公安委員会の指定を行うこととした。

(8) 北海道警察の特定地方警務官であった者の再就職状況の届出受理

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第38条の6第2項及び北海道警察職員の退職管理に関する条例（平成27年北海道条例第54号）第3条第1項に基づき北海道警察の特定地方警務官であった者の再就職状況の届出受理について報告を受けた。

(9) 要望・意見の受理

公安委員会宛要望・意見の受理について報告を受けた。